

# 安全データシート

## 1. 製品及び会社情報

---

製品名 RP120-BL-R4B  
会社名 グラフテック株式会社  
住所 〒244-8503  
神奈川県横浜市戸塚区品濃町 503-10  
担当部署 品質保証部  
電話番号 045-825-6223  
FAX番号 045-825-6394  
緊急連絡先 担当部署と同じ

## 2. 危険有害性の要約

---

### GHS分類:

物理化学的危険性 : 分類対象外又は分類できない  
健康に対する有害性 : 分類対象外又は分類できない  
環境に対する有害性 : 分類対象外又は分類できない

### ラベル要素:

絵表示又はシンボル: 該当なし

注意喚起語: 該当なし

危険有害性情報: 該当なし

### 注意書き:

使用前に取扱説明書入手すること。  
すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
この製品を使用するときに飲食または喫煙をしないこと。  
取扱い後は手をよく洗うこと。

## 3. 組成・成分情報

---

### 単一製品・混合物の区別: 混合物

PETフィルム	CAS No.	25038-59-9	74-82%
ポリエステル樹脂	〃	非公開	4-8%
アクリル樹脂	〃	非公開	6-12%
青色着色剤	〃	非公開	2-6%
トルエン		108-88-3	0.3%未満

国連分類及び国連番号: 国連の定義による危険物に該当しない。

## 4. 応急処置

---

眼に入った場合 : 水でよく洗うこと。  
皮膚に付着した場合 : 石鹼などで洗い流す。  
吸入した場合 : 鼻をかみ、うがいをする。  
飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと、無理にはかせないこと。

## 5. 火災時の措置

---

消火方法 : 大量の水、消火剤を使用して消火する。  
消火剤 : 泡消火剤、粉末、炭酸ガス、大量の水。

## 6. 漏出時の措置

---

集めて回収する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

---

取扱い : 常温、常湿、結露なき状態で使用する。  
保管 : 高温、火気、多湿、水漏れ、直射日光、結露を避け、常温、常湿の屋内倉庫にて、保管する。

## 8. ばく露防止及び保護措置

---

設定されていない。

保護具	呼吸用保護具	: 特に必要なし	保護眼鏡	: 特に必要なし
	保護手袋	: 特に必要なし	保護衣	: 特に必要なし

## 9. 物理的及び化学的性質

---

外観等 : 片側に青色インクを塗布したポリエチレンテレフタレートフィルム  
沸点 : 200℃以上  
融点 : 約105℃                      比重: 0.95  
溶解度 水 : 不溶

## 10. 安定性及び反応性

---

引火点: 200℃以上  
発火性(自然発火性, 水との反応性): 常温でなし  
酸化性: なし  
自己反応性・爆発性: なし  
粉じん爆発: なし  
安定性・反応性: 常温で安定

## 11. 有害性情報

---

皮膚腐食性:なし

刺激性(皮膚, 眼): なし

急性毒性(50%致死量等を含む):データなし

ガン原性 : データなし

生殖毒性 : トルエン単体は、混合物内0.3%以上あった場合生殖毒性区分1の表記が必要である。

(本製品中のトルエン残留物は、高温乾燥後の樹脂に残留したもので、通常保管・使用状態での放出は極微量であると考えられる。なお、本データは、製品が使用不能となる80℃×2時間保存環境下で放出された数値である。)

## 12. 環境影響情報

---

分解性:データなし

蓄積性:データなし

魚毒性:データなし

## 13. 廃棄上の注意

---

焼却する場合は産業廃棄物処理基準にしたがって焼却する。

外部委託の場合は廃棄物であることを明記し、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託する。

## 14. 輸送上の注意

---

運搬に際しては、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

輸送時は高温、多湿及び低温、結露を避けるようにする。

## 15. 適用法令

---

- |                   |           |               |
|-------------------|-----------|---------------|
| ①労働安全衛生法          | 通知対象物質    | トルエン、銅及びその化合物 |
|                   | 表示対象物質    | なし            |
| ②化学物質管理促進法        | 第1種指定化学物質 | トルエン          |
|                   | 第2種指定化学物質 | なし            |
| ③水質汚濁防止法          | 指定物質      | トルエン          |
| ④毒物及び劇物取締法        | 劇物        | トルエン          |
| ⑤廃棄物の処理及び清掃に関する法律 |           |               |

## 16. その他の情報

---

特になし

※ 記載内容は情報提供であって保証するものではありません。